

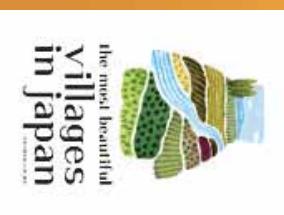
CONTENTS

- 2 . . . 新年のあいさつ
- 4 . . . 役場からのお知らせ
- 10 . . . ちかまるNEWS
- 12 . . . 学校だより
- 14 . . . COME ON! おちカモン
- 15 . . . アイルンドツーリズムだより
- 17 . . . 少年の主張
- 20 . . . まちの保健室

広報むちの新聞

平成26年
1月号
(No.102)

小値賀町は日本で最も美しい村連合に長崎県で唯一加盟しています。



新年明けましておめでとうございます

だら年
はな年
はな年

おめでとうございます

年頭所感

小値賀町長 西 浩三



あけましておめでとうございます。謹んで新春のご挨拶を申し上げます。市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また平素より町政全般に亘りまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我々離島の住民にとって念願でありました離島振興法の抜本改正が、議員立法として成立し、昨年の4月から10年間延長されました。改正離島振興法には、本土と離島の格差是正のために、今までにない離島振興策が盛り込まれました。これもひとえに、本町出身の北村誠吾代議士や国會議員の皆様、中村法道長崎県知事を始め、県議会、町議会の皆様のご支援によるもので、重ねて、心より感謝申し上げたいと思います。思い起せば、昨年2013年は、小値賀町にとって、色々な出来事がありました。4月からは「小値賀町福祉事務所」が開設されましたし、「小値賀町担

い手公社」も新しい法律により、一般財団法人として再スタートを切っています。

かねてより計画中の小値賀小中学校新校舎も完成しましたので、今後、小中高一貫教育が益々充実されるものと大きな期待をしています。

4月には前町長山田憲道氏の死去という残念なこともあります。私は、自立の道を継続していくことで、山田前町長のご遺志に報いてまいります。

昨年からの課題でありました学校給食の問題も、関係者や町議会の承認を受けましたので、建設に向けての準備を進めますし、最近の女性の職場進出に対応すべく、新しい法律の下で、働きやすい環境整備のための「幼保連携型認定子ども園」の平成27年度導入に向け、準備を進めます。

先述の離島振興法の改正等により、離島と本土との格差是正策が実現しました。そこで、役場では、新年度予算編成に向け、総力を挙げて準備をしています。

昨年、総合計画策定のため、町民の皆様のご意見や要望をアンケートさせていただき、その結果はすでにお知らせしましたが、要望の中で一番多かったのが、航路の問題でした。運航会社等多くの関係者がいることで、スピードをもって解決することができます。しかし、被害防止のため、わなや柵の設置事業を進めていますが、基本的には、イノシシの生息場所を少なくなっている本土との交通手段の断絶防止のためには、増便を含むダイヤの改正が必要で、その実現には、就航船を増やす必要があることや、高齢者にとって大きな負担となっていました。

さて、我々離島の住民にとって念願でありました離島振興法の抜本改正が、議員立法として成立し、昨年の4月から10年間延長されました。改正離島振興法には、本土と離島の格差是正のために、今までにない離島振興策が盛り込まれました。これもひとえに、本町出身の北村誠吾代議士や国會議員の皆様、中村法道長崎県知事を始め、県議会、町議会の皆様のご支援によるもので、重ねて、心より感謝申し上げたいと思います。思い起せば、昨年2013年は、小値賀町にとって、色々な出来事がありました。4月からは「小値賀町福祉事務所」が開設されましたし、「小値賀町担

る階段の乗降対策には、既存フェリーのバリアフリー化または新船建造等を繰り返し、国や県に訴えてきました。

現状では、現行法律の壁の前に、実現が難しい面がありますが、国では、法律改正の動きもあると聞いていますので、今後は「海風の国佐世保小値賀観光圏」で一緒に事業展開することになった佐世保市のご協力も得ながら、この航路問題の改善に努力してまいります。

長崎の教会群の27年度世界遺産登録は、皆さんご承知のように残念ながら、先に遊びてしまましたが、小値賀町としては、1年間の余裕が出来たと考え、遅れていた野崎の環境整備等を進めたいと考えております。そこで、アクセスの整備も「はまゆう」の建造問題と合わせて実施します。

昨年のおぢかIT協会の農林水産大臣表彰の受賞に加え、2月には長崎県の自治体では初めてという「地域づくり総務大臣表彰 大賞」を受賞しましたが、これも関係者を含め、「安心で住みやすい活力あるまちづくり」を今年も引き続き進めてまいります。

昨年も申し上げましたが、小値賀町は合併を選択せず、長崎県で一番小さい町となりましたので、そのメリットを生かし、議会をはじめ町民の皆様の参加をいただきながら、「安心で住みやすい活力あるまちづくり」を今年も引き続き進めてまいります。

景気は上向いていると言われていますが、離島である本町では、まだまだ実感することはできませんので、行政としては、町の財政の健全化を堅持しながら、関係各位の支援を支えに、知恵と工夫を出し合いながら、医療・福祉・教育や基幹産業の進展、雇用対策に町民の皆様と共に取り組んでまいりますので、今年もなお一層のご指導ご鞭撻を賜りたいと存じます。

2014年、この一年が皆様方にとりまして健やかで、穏やかな年でありますよう、心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

4月からは消費税が8%に引き上げられます。町民の皆様には、後期高齢者医療保険料も引き上げとなりますが、何らかの軽減策を検討したいと考えています。

六次産業についても、昨年に引き続き、その推進に努めてまいりますが、今年は農産品の加工場建設を開いています。小値賀町にはまだまだ隠れた資源が眠っていると思われますので、その発掘と商品化を進め、雇用の場を確保していきたいと考えています。

昨年も申し上げましたが、小値賀町は合併を選択せず、長崎県で一番小さい町となりましたので、そのメリットを生かし、議会をはじめ町民の皆様の参加をいただきながら、「安心で住みやすい活力あるまちづくり」を今年も引き続き進めてまいります。

昨年から、問題化していますイノシシの被害防止のため、わなや柵の設置事業を進めていますが、基本的には、イノシシの生息場所を少なくなっている本土との交通手段の断絶

防止のためには、増便を含むダイヤの改正が必要で、その実現には、就航船を増やす必要があることや、高齢者にとって大きな負担となっていました。

2014年、この一年が皆様方にとりまして健やかで、穏やかな年でありますよう、心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年明けまして

新年を迎えて

長崎県知事 中村法道



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、7月から8月にかけて、「全国高等学校総合体育大会」と「第37回全国高等学校総合文化祭」を本県で開催いたしました。両大会における本県高校生の活躍は目を見張るものがあり、また、高校生が一丸となって大会運営を支え、来県された方々を「おもてなしの心」でお迎えしたことで、多くの方々から温かい応援と高い評価をいたいた素晴らしい大会となりました。

さて、長崎県総合計画も4年目を迎え、計画の仕上げに向けて進めていく年になることから、改めて、経済・雇用対策や、医療・福祉・子育て支援などの様々な施策に全力で取り組み、県民の皆さんに「暮らしが変わった」と実感していただけるような成果をお示しできるよう、決意を新たにしたところです。特に、本県の最重要課題の一つで

ある県民所得の向上については、製造業、農業、水産業、観光業等の各分野で、皆様のお力添えをいただきながら取組を進めているところあります。今後は、目標達成を確かなものとするため、各産業分野の対策を強化するとともに、第3次産業などの新たな分野を施策に加え、県内経済の活性化に全力を注いでまいります。

また、

本県の地域特性を最大限に活かした、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致による洋上風力発電や潮流発電など、再生可能エネルギー分野の産業の創出と地場企業の振興に積極的に取り組み、海洋・環境関連産業の拠点形成を推進してまいります。

しまの振興については、人流・物流にかかる輸送コストをはじめとするしまの不利条件の解消や住民負担の軽減に取り組むほか、「しまとく通貨」のさらなる利用促進を図りながら、交流人口や島内消費の拡大によるしまの活性化を目指してまいります。

アジアをはじめとする海外の活力を本県に取り込み、県内経済の活性化に結び付ける「アジア・国際戦略」については、中国や韓国との関係強化を一層図るとともに、昨年、トップセールスなどで訪問した東南アジアに対しても力を入れてまいります。また、韓国との新しい定期航空路線エンバーの利用促進や国際チャーターベーの誘致など、これまで以上に多様な分野にわたる交流を推進し、戦略に厚みと幅を持たせ、具体的な成果に結び付けてまいります。

「明治日本の産業革命遺産 九州・

山口と関連地域」と「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の2つの世界遺産候補は、いずれも長崎県に

とつて大切な資産であり、昨年ユネスコへの推薦が決定した「産業革命遺産」については、平成27年登録の実現を、そして、「長崎の教会群」については、来年度の推薦決定に向けて全力で取り組んでまいります。皆様の一層の力強いご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、この2つの世界遺産候補を活かした情報発信や受入態勢整備を図るとともに、昨年、新たに決定した観光テーマ「ひかりと祈り 光福の街 長崎」を使ってPRを行い、潜在的な観光需要が期待できる首都圏や関西圏などの国内はもとより、海外に対しても積極的に本県観光のイメージアップを図り、県内滞在・周遊の促進、宿泊客の増加などにつなげてまいります。

さて、いよいよ「長崎がんばらんば国体・がんばらんば大会」を今年10月から開催いたします。昨年の東京国体で、見事10位という成績を収めることができたことは、今大会の

総合優勝を目指す「チーム長崎」にとつて、大きな自信とはずみになりました。期間中は、全国からお越しただく皆様に、本県の魅力を発信する絶好の機会でもあり、心を込めてお迎えし、長崎にまた行ってみたいと思ってもらえるような、長崎らしい魅力あふれる大会としてまいりますので、県民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本年も県民の総力を結集し、人や産業、地域が輝く、元気あふれる長崎県の実現に向けて、全力でがんばってまいります。県民の皆様、どうぞ県政への参画をよろしくお願いいたします。
結びに、この一年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



建設課



『小値賀町空き家等の適正管理に関する条例(仮称)』 に関する町民意見の募集について

1. 内容

小値賀町空き家等の適正管理に関する条例は、町内にある空き家などを適正に管理することにより、生活環境を守り清潔で安全な町民生活を送っていただくことを目的として定める条例です。この条例に対する町民の皆様のご意見を募集します。

2. 小値賀町空き家等の適正管理に関する条例(案)資料

- 小値賀町空き家等の適正管理に関する条例(案)骨子について
- 小値賀町空き家等の適正管理に関する条例(案)
- 意見書提出用紙

※上記の資料は各地区会長さん宅及び役場建設課又は
小値賀町ホームページで閲覧できます。



3. 募集期間

平成26年1月10日(金)～平成26年2月7日(金)

4. 募集内容

小値賀町空き家等の適正管理に関する条例(案)に対するご意見

5. 提出方法

所定の意見提出用紙に(1)氏名・住所、(2)意見・提言を記入の上、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかで提出してください。

ご意見は、小値賀町空き家等の適正管理に関する条例制定の検討資料とさせていただき、これに対する町の考えを整理したうえで、公表することとしています。

収集された個人情報は、本来の目的以外に使用されることなく、第三者に開示されることはありません。

※電話、匿名による意見提出はできません。

6. 提出先・問い合わせ

小値賀町建設課建設管理班 電話 0959-56-3111 FAX 0959-56-4185
Eメール kensetuka@ojika.net

総務課



当町では、「自ら考え自ら行う地域づくり」を進めていくために「小値賀町元気再生まちづくり助成金」の制度を設けています。

これは、小値賀町、住民・企業、財団法人民間都市開発推進機構から拠出された資金を「小値賀町振興基金」に積み立て、それを活用して住民・団体等が自主的に行うまちづくり活動に対して助成を行うものです。

対象事業は、住民団体等が行うまちづくり活動に伴う施設等の新設、改修、保全等のハード事業です。

皆様の創意工夫による様々な視点を活かしたまちづくり事業の提案をお待ちしています。

【事業内容】

- ①街並み景観保全事業(例:景観に配慮した街並みライトアップ事業)
- ②空き古民家建造物再生事業(例:古民家再生事業)
- ③新たな物産販売に係る事業(例:観光物産品の販売施設整備等)
- ④その他町長が必要と認める事業

【募集期間】

平成26年1月6日(月)から2月28日(金)

【助成対象者】

町内に主たる事業所又は活動の拠点を置く、民間企業、団体又は個人。

【助成額等】

事業経費の80%以内の額。

なお、補助金の限度額は、1事業あたり1,000万円以内とします。



問合せ先 役場総務課企画振興班(永田)
電話:56-3111



まちづくりの提案コーナー

Vol : 5



町民皆様からご提案

ゆるキャラブームもあり大人気のちかまる君・はなちゃんのお菓子(おみやげ用)がないのか…です。グッズはあるようですが、手軽に買って帰ったり、島外の人へ送ったりできれば、もっといいのにと思います。これだけかわいいキャラクターのお菓子がないのは、非常にもったいないと感じます。クッキーやせんべいでもいいと思うし、おまんじゅうなどもいいじゃないでしょうか? 包装紙にちかまる君・はなちゃんがあれば、民泊や修学旅行生も記念に買っていくことは間違いないと思いますので、どうかご検討の程、よろしくお願ひいたします。

町の動き

現在、ちかまる君＆はなちゃんグッズについては、平成18年度より町が製作し、商工会を通して町内の小売店で販売しております。

グッズを求める声が多くなってきてることは認識していますが、行政が商品を製造し、販売するのは適切ではないと思います。

今後は、担い手公社等民間での製作と販売を予定していますが、町内の業者の方々も積極的な活用をしていただきたいと思います。

(注意:ちかまる君＆はなちゃんの使用については、町へ申請が必要となりますので、役場総務課へ申請して下さい。)



* まちづくりに対するご意見等
役場総務課企画振興班 中村、永田

TEL: 0959-56-3111

FAX: 0959-56-4185

メール:soumuka@ojika.net



教育委員会

小値賀中学校3年生が唐見崎地区を巡りました。



11月21日(木)に小値賀中学校3年生による「小値賀探訪」が行なわれました。

この取り組みは遺未来史学「小値賀学」の郷土学習の一環で実施されたもので、生徒たちは校長先生や担任の先生方、歴史民俗資料館の学芸員とともに島内の史跡を中心とした文化財を巡ります。

当日は快晴。今回ははじめて唐見崎地区からのスタートです。最初に訪れたのは地区的公民館。唐見崎地区の元気なおばあちゃん5名が生徒たちを受け入れてくれました。生徒たちの真剣な眼差しに、最初は照れくさそうにしていたおばあちゃんたちは、様々な質問に答えるうちに色々な話をしてくれました。

講話は、電気や水道、ガスがなかったころの暮らしの様子を中心として、太平洋戦争の頃の話など約40分間。先生たちも含め、皆食い入るように話に聞き入りました。特に印象的だったのは太平洋戦争の頃の暮らし。当時、まだ小さな子どもだったおばあちゃんたちは空襲警報が出されるたびに、学校から唐見崎地区の防空壕まで一生懸命走り、避難したそうです。

素晴らしい講話を終え、おばあちゃんたちと別れた後は海岸付近の旧若宮神社にある貴重な鳥居(肥前型鳥居)や、集落内にそびえるアコウの巨樹を巡りました。唐見崎地区最後の見学箇所は防空壕です。講話の中で、唐見崎地区の方々が自分たちの手で終戦の日間近まで、掘り続けていたことを知った生徒たちは、何を感じたのでしょうか。防空壕の壁に刻まれた無数の凹凸に、だまって手を触れている生徒もいました。

探訪はその後、萬福寺や地の神島神社、神方古墳、長寿寺、建武新田、膳所城、姫の松原などを巡り、全行程は約12kmにも及びました。学校へ戻るころには皆くたくたでしたが、ふるさと小値賀の歴史、文化に触れる良い機会となりました。



産業振興課

町営船「さいかい」の運航ダイヤが変わりました！

本島と納島港を結ぶ町営船「さいかい」については、これまでの納島発着から柳港発着に変更となったことに伴いまして、12月1日から運航ダイヤが変更となっていますのでご注意ください。

問い合わせ：役場産業振興課渡船係
電話 56-3111

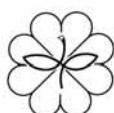
町営船さいかい 時刻表（新）

区分	柳	納 島	柳	備 考
1便	7:00発	7:07着 7:15発	7:22着	日曜運休
2便	8:15発	8:22着 8:35発	8:42着	
3便	12:45発	12:52着 13:00発	13:07着	
4便	15:00発	15:07着 16:00発	16:07着	日曜運休
5便	17:50発	17:57着 18:05発	18:12着	日曜運休

民生委員・児童委員一斉改選実施

住 民 課

民生委員・児童委員一斉改選が行われ、退任される6名の方に厚生労働大臣より感謝状が、3名の方に長崎県知事より礼状が伝達されました。また、新しく就任される16名の方に委嘱状が伝達されました。新しい民生委員・児童委員の方の任期と担当地区は下記のとおりです。



民生委員・児童委員及び主任児童委員名簿

任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日

地 区	氏 名	担 当 地 区
小浜町	増 元 章	小浜町
黒島	○ 岩永 増代	浦町・上下町・黒島
丘町	中村 敏章	西町・新西町・丘町
蛭子町	树谷 吉美	北目町・蛭子町・木下町
宮崎町	松永 清美	宮崎町・会舎町
新町	福田 優子	柳田町・新町・先小路町
大浦	松本 宏見	笛吹在・大浦
浜津前目	○ 伊藤 千恵子	浜津前目・浜津後目
柳西	○ 森岡 悅子	柳西・柳東・納島
唐見崎	宮崎 けい子	前方後目・唐見崎・筒井浦・六島
木場	中尾 敏昭	牛渡・相津・木場
中村	橋口 真智子	中村・松香丘
大島	○ 横尾 徹朗	大島
斑浦	中村 記美子	斑浦・斑在
大浦	○ 田口 美津子	町内全域(主任児童委員)
新町	○ 横山 富代	町内全域(主任児童委員)
計	民生委員・児童委員 14名	主任児童委員 2名

○ … 再任

担当 小値賀町福祉事務所

担い手公社

ヤギステーション事業

担い手公社では24年度から無人島で野生化し繁殖しているヤギを捕獲し、長崎県を通じてイノシシ対策事業に活用しています。無人島では、山の斜面の草まで根こそぎ食べてしまうヤギによって、周辺の海に土砂が流れ出ることで海が汚れ、漁業に影響が出ることが心配されています。また県ではイノシシによる農作物への被害が増えていることもあります。ヤギステーション事業は相互の問題の解決につながる事業として期待されています。

ヤギ活用のメリット

侵入防止柵周辺の草をヤギが採食
→イノシシの嫌がる環境づくりによって棲み分けを図る！

24年度の出荷頭数 101頭

ヤギを活用した緩衝帯整備の取り組み支援

24年度 50地区 25年度 30地区（予定）

ヤギ活用の流れ

無人島（藪路木・古路）
からヤギを捕獲！



小値賀町内のヤギステーションで馴致期間を設けます。



市町を含む有害鳥獣協議会へお渡しします。



雇用創造協議会より1月のセミナーのご案内

1月15日（水）15:00～17:00

第5回 体験型人材育成研修
～まとめのワークショップ～

【講師】 山口 久臣 氏
(一般社団法人アイ・オー・ティー
代表理事)

1月16日（木）9:00～12:00

第5回 観光戦略セミナー
～おもてなしによる観光戦略講座～

【講師】 松本 健一 氏
(子ども農山漁村交流プロジェクト
九州ブロックコーディネーター)

マメな島の豆日記

天日干し×潮風

10月に収穫を終えた落花生は、加熱あるまでに水分が10%以下になるまでじっくりと乾燥していきます。天気が良い日には専用の機械で洗い、そして風通しのいい場所で潮風を受けながら天日干しされる様子が見られます。昔ながらの天日干しと潮風が落花生の美味しいさを引き出してくれることを願いながらの作業です。



Vol.8

長崎ビジネス交流会に 参加してきました！

12月6日（金）に長崎県立総合体育館で開催された「長崎ビジネス交流会2013」に担い手公社も落花生を携えて参加してきました。この商談会では、長崎県あみび長崎県下全市・町からあみそ180社が集まって商品やサービスのPRを行いました。個別商談会では、落花生だけでなく小値賀町全体をアピールしていこうという話も。実のある交流会でした。



ちかまるNEWS

12/1
(日)

すってくろ広場で子ども達が元気にもちつき！

12月1日(日) 午前8時30分から役場前駐車場において「第31回すってくろ広場」が行われました。

(※『すってくろ』とは小値賀弁で『わんぱく』の意味です。)

当日は生憎の雨模様でしたが、開会式直前にはなんとか雨もあがり、会場には大勢の子ども達が集まりました。子ども達は、餅つき用の火を焚きつけるところからチャレンジ。上級生のお兄ちゃんたちは、地域のお父さん達から習い、火ばさみを使って上手にくどの中に薪をくべていました。

その後は、昔ながらの杵と臼を使っての餅つき。小学1年生はペッタンペッタンと、まだまだ軽い感じですが、高学年の男子ともなると、大人顔負けのパワーであつという間につきあげました。

ついた餅の半分は、あんこ餅にし、残りは婦人会のご協力で振る舞われた雑煮を、美味しくいただきました。

いきを合わせて
イチニ！イチニ！



11/23
(土)
11/24
(日)

島の祭典! アイランダー2013開催!

11月23日(土) 24日(日) の両日、恒例のアイランダーが池袋サンシャインシティで開催され、小値賀町も11年連続で参加しました。

会場には過去最高の13,000人が訪れ、小値賀ブースも終日人が絶えない賑わいを見せました。小値賀ブースでは、物産販売・移住者相談に加え、昨年大人気だった「活版印刷」を今年も準備し、およそ350人の方が体験しました。

また、小値賀町のマスコットキャラクター「ちかまる君」「はなちゃん」も相変わらずの人気で、会場の至る所で写真撮影を求められていきました。

ブースには小値賀メンバーのほか、東京近郊在住の小値賀ファンが多数応援に駆けつけてくれ、おかげで2日間スムーズに運営することができました。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

また来年もどうぞよろしくお願ひいたします。

物産もおかげさまで完売しました



活版印刷体験は終日大人気!

横山英示氏が 三十年勤続表彰を受賞

平成25年度全国スポーツ推進委員研究協議会において、当町スポーツ推進委員の横山英示氏が三十年勤続スポーツ推進委員表彰を受けられました。

横山氏は、昭和58年の体育指導員就任以来、三十年に渡って新スポーツの導入にあたり各地区を巡回して熱心に指導、また、陸上長距離選手として活躍した経験を活かしジョギングの指導普及にも尽力。更に町内外でのウォーキング大会等を積極的に企画し、町のウォーキング人口拡大に大きく貢献する等、多くの功績が認められての表彰となりました。

横山氏が、今後更なる生涯スポーツの普及・推進に貢献されますようご期待申し上げます。おめでとうございました！



12月の牛市は、 高値で取引！

12月5日に宇久島で開催された子牛せり市は、全国的な子牛の不足により県内の各市場同様に高値での取引きがなされました。

今後も高値が続くように願いたいものです。

- ◎メス34頭 平均価格 476,576円
(前回比32,706円高)
- ◎去勢60頭 平均価格 609,788円
(前回比100,583円高)
- ◎累計94頭の平均価格 561,605円
(前回比84,357円高)
(価格は、税込です。)



佐世保きらきらチャリティにちかまる君出演！

100万個のイルミネーションで佐世保の街を彩る「きらきらフェスティバル in SASEBO」の一大イベント「きらきらチャリティーパーティー」が12月4日(水)、三ヶ町・四ヶ町アーケードで開催されました。

小値賀町のちかまる君も、選挙のキャラクター「めいすいくん」とアーケードに登場し、記念撮影をしたり、よさこいを踊ったりして小値賀町のPRを行いました。



吉元俊二郎さんが 平成25年県民表彰を受賞

前商工会長の吉元俊二郎氏が平成25年県民表彰を受賞しました。

氏は昭和63年に小値賀町商工会理事に就任。平成16年11月から平成24年5月まで会長を務め、商工会の円滑な運営に尽力しました。

また平成23年には、「島内高齢者の生活環境にかかる実態調査」に取り組む等、商工業の振興策をはじめ、様々な地域振興に貢献されました。

吉元様受賞誠におめでとうございました。





北松西高等学校

学校教育方針 明るく生き生きとした学校を創り、社会に貢献することのできる心身共に健全で調和のとれた豊かな人間の育成に努める。

● ● ● ● ● ● ● 学校行事の様子を報告いたします！ ● ● ● ● ● ● ●



3年1組の生徒によるゆずの「Hey和」の合唱の後、平和を祈念して千羽鶴を折り、平和祈念式典を視聴しました。長崎に原爆が投下された11時2分には默祷をしました。



長崎県立大学看護栄養学部の松本幸子教授をお招きし、「これから求められる看護師の役割」という演題で看護・医療系への進学を希望している生徒を対象に講義をしていただきました。



1年生12名を対象に、ステキなパパママ体感事業を実施しました。生徒は赤ちゃんを抱っこしたり、おむつ替えをしたりして、幼児とのふれあいを体験しました。お母さん方の体験談はとても参考になったようです。

西高祭 Painter ~描け57色の虹~



11月3日西高祭を開催しました。当日は、午前中にステージ部門が午後には校舎・展示部門が行われ、多くの地域・保護者の皆様にご来校いただきました。

● ● ● ● ● ● ● 本校生徒の活躍を紹介いたします！ ● ● ● ● ● ● ●



2年生の谷元舞奈さんが「高校生の税に関する作文」において優秀と認められ、表彰されました。



11月9日（土）少年の主張発表大会が行われ、本校からは3年生の前田ますみさん、2年生の松永英太郎くん、1年生の松永百合香さんが発表をしました。



長崎県高等学校駅伝競走大会に3年ぶりに参加し、44校中22位の成績を収めました。

小中高一貫教育報告 86



小中合同ロードレース大会が行われました



12月3日（火）に小中合同ロードレース大会が行われました。小・中学生合同でそれぞれ班に分かれ、班ごとの目標、個人での目標タイムを設定し、11月から一生懸命に練習を重ねてきました。

合同練習の機会が多く、小・中学生が一緒に走っている姿は微笑ましいものがありました。本番では、みんながこれまでの練習の成果を十分に発揮し、多くの児童・生徒が試走のときよりもタイムを縮めたようです。お忙しい中、多くの保護者のみなさん、地域の方々が応援に駆け付けてくださいました。

また、試走の際も含め、交通整理にも地域のみなさんにご協力いただき、全児童・生徒が安全に走り終えることができました。ご協力、ありがとうございました。



練習で走り終えたら、すぐにタイムの記入です。「前回より速くなってるかな？」



「がんばれ——!!」地域の皆さんの熱い声援を受け、走りにも力が入ります。途中、保育所・幼稚園のこどもたちも手作りの旗を振って応援してくれました。



中学3年生が小学生全員にメダルを作ってくれました。「よくがんばったね！」「うふふ♪」小学生は嬉しそう。それを見た中学生も笑顔です。



約1か月、一緒に頑張ってきた班のみんなで「ハイ、チーズ♪」。
これからも仲良くしようね！

Come on! おぢかモン!

1歳になりました



かわい
カモン

つちだ ゆうか
土田 侑加ちゃん
(木場) 平成25年1月4日生
両親：土田勝也・恵子



私達結婚
しました

たに 谷 まさと
正人 (北目町)
あかね
茜 (笛吹在)
(旧姓：川久保)
平成25年7月11日 入籍

めでた
し
カモン



たつしゃ
カモン

とらや せんじ
虎屋 仙治さん (83歳 小浜町)

■ニックネーム
虎屋のおっちゃん

■趣味
漁協やターミナルまで歩いて魚を見たり、
船を見たりすること

■若さの秘訣
・歩くこと
・夫婦仲良く過ごすこと

■これまでの人生で一番楽しかった思い
銀婚式のときに、娘が嬉野温泉に連れて
行ってくれたこと

■最後に一言
小値賀が好きです

■あなたが推薦するたつしゃカモン
山村睦子さん (宮崎町) をお願いします。



わっ
カモン

ながいけ ゆう
永池 優さん (23歳 松香丘)

■職業
中学校教員 (音楽)

■ニックネーム
ゆうちゃん

■趣味
音楽鑑賞 (ジャンル問わず)

■特技
・ピアノを弾くこと
・すぐ寝れること
・サックス吹けます！

■ちよこっとドリーム
方向音痴を治したい

■あなたの尊敬する人
両親

■最後に一言
これからも頑張ります！よろしくお願ひ
します！

■あなたが推薦するわっカモン
山下道呼さん (笛吹在) をお願いします。

おぢかアイランドツーリズム

新年あけましておめでとうございます！

✿ 2014年の
テーマは ✿ 「地域の宝物を探そう！伝えよう！」



おぢかアイランドツーリズムでは、小値賀の日々の何気ない暮らし、文化こそ、世界に誇れる宝物であるという信念のもと、民泊などの事業運営を行っています。

小値賀には、皆さんにとってあたりまえの暮らしの中に、後世に伝えるべき魅力、感動がぎっしり詰まっています。

これまで「小値賀の暮らし」を伝えてきた私たちは、さらに島の魅力を深く知り、守り伝えていく為、各地区ごとの「宝物」を探すプロジェクトを開始しました。

地区に昔から伝わる伝統、風習やお地蔵さん、神社、碑、または古くから使われている生活遺産（井戸など）を調べ、地域の皆さんや学芸員さんのご協力をいただきながら、地域の財産を記録する作業を行っています。

2014年は、ひきつづき調査を行うと共に各地域と観光の新しいつながりを提案出来るよう皆さまの大切な地域の「宝物」を守り伝えていけるよう、取り組んでまいります。



**新年から子どもたちが
来島します！**

**島人のお家に泊まろう！
冬休みコース**

1月4日(土)～6日(月)
小学4年生～中学3年生

町で子どもたちに出会ったら声をかけ
てあげてください！

民泊民家さん募集!!

「民泊」にご協力いただけるご家庭を募集しています。民泊に関するご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

おぢかアイランドツーリズム
(担当：原) TEL : 43-3170

シリーズ

年金制度はこう変わる！ 6

年金機能強化法

① 受給資格期間を25年から10年に短縮 [平成27年10月実施]

◆ポイント

- 将来の無年金者の発生を抑えるため、現在25年となっている老齢基礎年金の受給資格期間が10年に短縮されます。
- 老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金、寡婦年金に適用されます。
- 現在、25年の受給資格期間を満たさない高齢者も、10年以上の加入期間（保険料免除期間を含む）があれば、平成27年10月以降は年金が受けられます。



ここに注意！

- 受給資格期間に含まれるのは保険料納付済期間、保険料免除期間、合算対象期間（カラ期間）です。
- 20歳から60歳になるまで年金に加入することや、40年間保険料を納付しなければ満額の老齢基礎年金を受けられないことは変わりません。
- 消費税収を財源としているため、今後の消費税引き上げ（平成26年4月から8%、27年10月から10%の予定）の動向によっては、実施期間等が変更になる可能性もあります。

② 短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大 [平成28年10月実施]

◆ポイント

- パートタイマーなど短時間労働者に対する社会保険の適用範囲が拡大されます。
- 適用拡大の対象となるのは、従業員数（被保険者数）501人以上の企業です（特定適用事業所といいます）。
- 学生には適用されません。

1週間の労働時間あるいは1ヶ月の勤務日数が一般労働者の4分の3未満で、右の①～③のいずれにも該当する人

① 1週間の労働時間が20時間以上

② 賃金月額が8万8千円以上（年収106万円以上）

③ 勤務期間が1年以上見込まれること

ここに注意！

- 厚生年金の標準報酬月額等級に8万8千円が追加されます。
- 現在、短時間労働者で被保険者となっている人は、①～③の基準に該当しなくとも、そのまま被保険者となります。
- 従業員数の減少などで特定適用事業所に該当しなくなっても、引き続き特定適用事業所とみなされます。ただし、被保険者の4分の3以上の同意を得て申し出れば、特定適用事業所でなくなることも可能です。



「第31回少年の主張発表大会」作品

小学生の部 最優秀賞

地球環境を守るために

小値賀小学校六年 川村 希

みなさんは「四R（アール）」といふ言葉を聞いたことがありますか。これは、わたしたちの生活とともに関係のある言葉です。

学校では家庭科の時間に学習しましたが、もっと詳しく知るために、インターネットを使って調べてみました。

「四R」とは、「みゼロ」社会の実現を目指すための四つの行動です。

一つ目は「リフューズ」です。「いらないものは買わない、使わない」という意味です。例えば、買い物のときは買い物袋を用意し、レジ袋や包装紙を断ることです。

二つ目は「リデュース」で

す。これは、物を大切に使つてできるだけゴミを出さない

ことです。手入れや掃除をして大切に使えば、長く使うこ

とができます。

三つ目は「リユース」です。

これは、再利用して「ゴミにならう」な物をくり返し使つことです。

四つ目は「リサイクル」で

として生まれ変わらせることです。例えば、ペットボトルを小さく碎いて、繊維として利用することが挙げられます。

わたしは、生活の中で「リユース」と「リサイクル」に力を入れています。わたしが日頃取り組んでいることを三つ紹介します。

一つ目は、「お菓子が入った箱」についてです。

みなさんは、お菓子を食べ終わった後、その箱をそのまま捨てていませんか。わたしは、捨てるのではなく、小物入れとして使っています。箱にきれいな包装紙を貼るだけの小物入れが完成します。

二つ目は「ノーベル平和賞」を受賞したケニア人のワニカリ・マータイさんは、来日したとき、日本語の「もうたいない」という言葉に感銘を受けたそうです。その後、環境を守る世界共通語として広めるように提唱しました。

三つ目は「ブルタブ」です。

家庭でブルタブを集めます。

校に持つて行くようにして

います。運営団体に集められたブルタブやアルミニ缶は、アルミ資源としてアルミ精錬メーカーに売られ、そのお金が車いすの購入資金として活用されています。詳

しく調べてみると、今はプルタブが外れない缶が多いため、プルタブではなくアルミニ缶そのものを回収している団体もあるそうです。

三つ目は、「ペットボトルキャップ」集めです。

飲み終わった後のペットボトルのキャップを洗い、集めて学校に持つて行きます。集めたお金が世界の人々のために役立っています。例えば、外国の子どもたちに学用品が送られたり、ワクチン接種の費用に使われたりしています。捨てられるペットボトルキャップが世界の人々の役に立っているのです。

「リユース」や「リサイクル」はごみを減らすだけでなく、他の人を助けていることが分かりました。

わたしたちが住む小値賀町では、「ゴミの焼却量が減つて」いることが分かりました。平成二十四年四月に八十九トンあつたごみの焼却量が、次の年の八月には六十一・一ト

ンとなっていました。これは小値賀に住むみんながごみに対する意識をもち、四Rに取り組んだからではないでしょうか。新聞紙や雑誌などを焼却せず、資源ごみとして出してくる」とも一つの原因だと思います。「小値賀町のごみの出し方」というプリントを見ると、「資源ごみ」として他にもびん類や食品トルティ、発泡スチロールなどが紹介されています。

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人のワニカリ・マータイさんは、来日したとき、日本語の「もうたいない」という言葉に感銘を受けたそうです。その後、環境を守る世界共通語として広めるように提唱しました。

ごみ問題は日本だけの問題ではありません。一人ひとりがごみに対する意識を高め、四Rに取り組むことでごみは少なくすることができる。限りある資源を大切に使い、ごみの少ない小値賀町・日本・世界にして地球環境を守つて

おしらせ

「普通救命講習」のお知らせ

受講料
無料

受講対象者	中学生以上の方（定員30名）
受講日	平成26年1月26日（日）9時から12時まで（3時間）
会場	佐世保市平瀬町9-2 佐世保市消防局3階（防災学習室）
受講内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 心肺蘇生法及び止血法の指導 (2) 異物除去法の指導 (3) 自動体外式除細動器（AED）の取り扱いについて指導 (4) その他の応急手当法の指導 <p>◎受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。</p>

申し込み方法・問い合わせ先

受付期間	平成26年1月16日（木）8時30分から1月25日（土）17時15分まで ※定員になり次第締め切ります。 電話又はFAXで下記の担当署へ申し込み下さい。 佐世保市東消防署 電話 0956-38-2519 FAX 0956-38-1119
佐世保市消防局ホームページに掲載します。	

「長崎県保育士・保育所支援センター開設」のお知らせ

長崎県では、保育士資格をお持ちの方で保育所で就労されていない方の就職支援や保育所の人材確保の支援を行う「保育士・保育所支援センター」を開設しました。保育所での就労を希望されている方はぜひご相談ください。

名 称	長崎県保育士・保育所支援センター
場 所	長崎市茂里町3-24県総合福祉センター3F（長崎県保育協会内）
電 話	095-894-5801
開所日時	月～木 9:30～17:30（年末年始・祝祭日を除く）
県の担当課	県のこども未来課 ☎ 095-895-2684

くわしくは
長崎県保育協会HPをご覧ください。

長崎県保育協会 検索



平成26年度 町立小値賀幼稚園・町立笛吹保育所 園児募集のご案内

	町立笛吹保育所	町立小値賀幼稚園
施設の目的	保育所は、日々保護者から委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育する児童福祉施設であり、本来家庭において終日両親の暖かい愛情のもとで育てられるべき乳幼児が、保護者の就労・疾病などの事情により、家庭において充分な養育をすることが出来ないこれらの家庭に代わって、入所した乳幼児の心身ともに健全な発達を図るために保育をすることを目的とする施設です。	幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする幼児教育施設です。
受付	笛吹保育所内 保護者の申請により行いますので、希望者は、「保育所入所申請書」（笛吹保育所にあります）に必要な事項をご記入の上、笛吹保育所へご提出ください。提出された申請書に基づいて、必要な家庭調査を行ってから、入所を決定いたします。	小値賀幼稚園内 希望者は、「幼稚園入園願書」（幼稚園にあります）に必要な事項をご記入の上、幼稚園へご提出ください。
募集期限	平成26年1月31日まで	平成26年1月31日まで
募集人員	0歳児～5歳児………45名 (産休明け・生後8週間から)	3歳児～5歳児
給食	完全給食（給食費は、保育料に含まれます）	完全給食（給食費 月4,000円）
保育料	保護者の所得によって決定いたします。	月6,000円
問い合わせ	電話 56-2224 笛吹保育所・町立小値賀幼稚園	



撮影協力：浦和パワーズスポーツ少年団（埼玉県）

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故**保険期間** 平成25年4月1日午前0時より平成26年3月31日午後12時まで(申込受付は平成25年3月から)**加入区分・掛金・補償額** 団体活動を行う**5名**以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとにご選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
				死亡	後遺障害 (最悪)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども <small>中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。</small>	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 <small>AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。</small>	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
	上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	
大人 <small>高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。</small>	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け <small>*スポーツ活動を行う場合は対象となりません。</small>	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 <small>*C区分でも加入可</small>	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	◆自動車事故によって賠償責任 を負った場合は、補償の対象 となりません。	
	スポーツ活動 <small>*C区分でも加入可 *スポーツ活動を行わない場合はA2区分</small>	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更是できません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 検索 | インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覗ください。


公益財団法人 スポーツ安全協会 長崎県支部
(長崎県体育協会内)

〒852-8118 長崎市松山町 2-5 長崎県営野球場内 TEL095-845-2926 電話受付時間：午前9時～午後5時45分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覗ください。

●資料請求は、インターネットより受付けております。

この広告はスポーツ安全保険（スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険（スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保）、突然死葬祭費用担保特約付普通傷害保険）、賠償責任保険（スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保））の概要についてご紹介したものですが、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）までお問い合わせください。

(引受幹事保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 公務第2部公務第1課

TEL 03-3515-4133(平日9:00～17:00)

(共同引受保険会社)(平成25年4月予定)

あいおいニセコイーグル 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動

新火災 日本興亜損保 富士火災 三井住友海上

平成25年1月作成 12-T-09679

冬季の体調管理について

1月になり一気に冷え込んできました。特に今冬は急激に寒くなつたことにより体調の変化が起こりやすくなっています。冬季の体調管理について3つのことに気をつけていきましょう

① ヒートショックに注意！

※ヒートショックとは：急激な温度変化が体に及ぼす影響のこと。

急激な温度変化による血管の収縮で脳梗塞、心筋梗塞などのリスクが高くなります。

□ 湯溜めやシャワーを出して、浴室の温度を上げてから入りましょう。

- ・浴室にマットやスノコを敷くことも保温効果があります。

□ トイレや脱衣所を温かくしておきましょう。

- ・暖房機器を使用して温めましょう。
- ・脱衣所は浴槽にお湯がたまっている場合には浴室の扉を開けておきます。

□ 風呂の温度は38度から40度くらいの低めに設定しましょう。

- ・熱いお風呂は心臓への負担を増やすため、避けましょう。
- ・水風呂も心臓への負担を増やすため、避けましょう。



② 血圧、体重の変化、運動不足に注意！

冬季は血圧の上昇、心疾患、呼吸器疾患の悪化のリスクが高くなります。

また、運動不足になりやすく、体重の変動にも注意が必要です。



□ 体重計測、血圧測定を定期的に行いましょう。

- ・心疾患などをお持ちの方は毎日同じ時間に体重、血圧測定を行いましょう。
- ・心疾患などがない方も、定期的に体重測定、血圧測定をしてみましょう。

□ 冬季の運動不足に注意しましょう。

- ・冬季は外出頻度の低下などから運動量が不足しがちです。運動不足を行うためのエクササイズを行いましょう。
- ・運動不足による筋力低下から体重が減少したり、逆に運動不足による体重の増加が考えられます。

③ 感染症に注意！

冬季はノロウィルスやインフルエンザなどの感染症が流行する季節です。

風邪症状や下痢、吐き気などが見られる場合には速やかに病院に受診しましょう。



□ 手洗い、うがいなどをしっかり行いましょう。

- ・特に外出先からの帰宅時にはしっかり行いましょう。

□ 暖房などによる乾燥を防ぎましょう。

- ・加湿器や濡れタオルなどを用いて加湿を心がけましょう。

郷土料理コンテスト入賞作品紹介

優秀賞

我が家のじげもん飯

出品者 伊藤加代子さん



昔ながらの保存食で、懐かしい味だと思いますので、是非食べてみてください。



住民登録人口

(平成25年12月10日現在)

世帯数 1,323戸(−1)	転入 3人
人口 2,749人(−1)	転出 0人
男 1,259人(+2)	出生 2人
女 1,490人(−3)	死亡 6人

水道班より お知らせ

1月の
土曜・日曜・祭日の
当番給水工事指定業者は

(株)友建設
(TEL 56-2318) です。
2月は
「(株)大黒石油店」です。

心配ごと相談日
のお知らせ

1月6日(月)
1月20日(月)
2月3日(月)

時間：午後1時～午後4時
場所：離島開発総合センター
1階相談室
心配ごと電話相談はTEL 56-4370へ
どうぞお気軽にご相談ください

出納室よりお知らせ

1月は、	
固定資産税	第4期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者保険料	第7期
介護保険料	第4期
下水道料金	10・11月分
の納期です。	

**納期限：1月31日(金)
口座振替日：1月27日(月)**

ふるさと応援寄付金

累計(H20・4・1～H25・12・11現在)

8,044,000円



新年明けましておめでとうございます。今年は牛馬肥ゆる年ですね。「天高くうに気を付けたいと思います！」

編集後記

老人福祉施設整備基金
遠山伊勢典（香典返し）
社会体育施設整備基金
松山かづ子（香典返し）
小値賀町振興基金
近藤 テル（香典返し）

十二月号で「坂井三幸さん」の小値賀町「医療施設整備基金」が漏れておりました。訂正してお詫び申上げます。

お詫び

小値賀町へ
医療施設整備基金
坂井 三幸 (香典返し)
遠山伊勢典 (香典返し)
吉田 武子 (香典返し)
社会福祉協議会へ
公山 ひづる (香典返し)
公山 ひづる (香典返し)
公山 ひづる (香典返し)

卷之二

相	会	舍	柳	浜	宮	斑	木	小	地
津	会	舍	東	崎	町	浦	場	浜	区
加	浦	近	北	小	橋	吉	松	亡	くなつた方
山	藤	村	西	西	本	田	山	く	了
雅	房	三	キ	妙	祥	隆	安	夫	方
徳	枝	則	サ	子	子	士	天	日	日
平	平	平	平	平	平	平	平	平	日
成	成	成	成	成	成	成	成	成	日
25	25	25	25	25	25	25	25	25	年
年	年	年	年	年	年	年	年	年	
12	12	12	12	11	11	11	11	11	月
月	月	月	月	月	月	月	月	月	日
12	6	1	28	27	25	23	23	23	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	
55	91	81	97	72	54	78	69	年齢	
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	年齢	
加	浦	近	北	小	橋	吉	松	かづ	子
山	藤	藤	村	西	本	田	山	山	姓主等
幸	鉄	テ	元	藤	和	武	吉	吉	姓主等
次	兵	ル	信	司	富	子	田	田	姓主等

町のなれどもカレンダー

1・2月

日	曜	行 事	場 所・時 間	日	曜	行 事	場 所・時 間
8	水	ノーマイカーデー 精神科外来 少年の日・3学期始業式 母子保健推進員定例会	診療所 各学校 健管センター /13:30~	25	土		
9	木	離島往診（六島・納島） 循環器外来 乳児相談	六島・納島公民館 診療所 健管センター /8:30~	26	日	文化財防火デーに伴う火災訓練	(歴史民俗資料館)
10	金	機能訓練	社協/13:00~	27	月	口座振替日（町税・料金） 肝臓外来	出納室 診療所
11	土			28	火		
12	日			29	水		
13	月			30	木	雇用保険認定日（3型木曜） 予防接種（乳幼児定期）	住民課窓口 /9:00~ 健管センター /12:30~
14	火	食改	健管センター /13:30~	31	金	泌尿器外来 固定資産税・国保税納期限	診療所
15	水	ガイド育成研修⑤	離島センター /15:00~				
16	木	雇用保険認定日（1型木曜） 年金相談 観光戦略セミナー 男の料理教室	住民課窓口 /9:00~ 1階相談室 /8:30~12:30 離島センター /9:00~12:00 若交センター /10:00~	1	土		
17	金	機能訓練	社協/13:00~	2	日		
18	土			3	月		
19	日	血圧相談 第47回町内一周駅伝大会	健管センター /8:00~ 総合グラウンド /9:00~	4	火	妊婦相談	健管センター /10:00~
20	月			5	水	牛市 精神科外来 男の料理教室	宇久・小値賀家畜市場 診療所 若交センター /10:00~
21	火			6	木	眼科外来 乳児相談	診療所 健管センター /8:30~
22	水			7	金	機能訓練	社協/13:00~
23	木	離島往診（大島） あじさい会	和楽苑 健管センター	備考		司法書士開設日 1/6~8日、1/20~22日) (2/3~5日予定) 今月の心配事相談日は6日(月)と20日(月)です。	
24	金	整形外科外来 機能訓練	診療所 社協/13:00~				

※日程は都合により変更することもあります。

5の日は「交通安全の日」「町費支払日」です。

今月は固定資産税第4期・国民健康保険税第6期の納期です。(納期限は1月31日(金)です。)

県 知 事 選 挙 県議会議員補欠選挙



投票日

H26 2月2日(日)

投票時間：7時～18時

大島・納島・六島は
2月1日(土) 投票時間：7時～16時

2月2日(予定)に行われる県知事選挙及び県議会議員補欠選挙(佐世保市・北松浦郡選挙区)は、みんなの意思を県政に反映させる大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

今回の投票から第2投票区が「前方婦人の家」から、「前方ふれあい館」に変更となります。

投票日に投票ができない方については、期日前投票または不在者投票ができます。小値賀町の期日前投票所の場所と開設時間は次のとおりです。

■場所：小値賀町役場 1階相談室

■時間：1月17日(金)～2月1日(土) 8:30～20:00

県議会議員補欠選挙の期日前投票は1月25日(土)からです。
不明な点は選挙管理委員会(0959-56-3111)にお問い合わせください。